

# 会 議 録

|                    |     |                                                                                                 |      |     |
|--------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)     |     | 第 3 回相模原市自治会活動の推進に係る条例の制定に関する検討委員会                                                              |      |     |
| 事務局<br>(担当課)       |     | 市民協働推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 2 6 (直通)                                                         |      |     |
| 開催日時               |     | 令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) 午後 5 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分                                                  |      |     |
| 開催場所               |     | ウェルネスさがみはら 7 階 視聴覚室                                                                             |      |     |
| 出席者                | 委 員 | 8 人 (別紙のとおり)                                                                                    |      |     |
|                    | その他 | 0 人                                                                                             |      |     |
|                    | 事務局 | 4 人 (市民協働推進課長、同課総括主幹他 2 人)                                                                      |      |     |
| 公開の可否              |     | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 1 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |     |                                                                                                 |      |     |
| 会議次第               |     | 1 開 会<br>2 議 題<br>(1) 自治会活動の推進に係る条例の前文、骨子及び名称について<br>(2) その他<br>3 閉 会                           |      |     |

## 審 議 経 過

### 1 開会

### 2 議題

(1) 自治会活動の推進に係る条例の前文、骨子及び名称について

事務局から資料に基づき、順次説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

《① 条例の構成・骨子（案）について》

【主な意見等】

(大木副委員長) 6ページ目「3. 役割」の「(4) マンション等建築主等」と「(5) マンション等管理者等」について、管理組合を含むという内容を入れた方がよいと思う。

(事務局) 「管理者等」の中に管理組合が含まれているイメージである。

(澤岡委員) 2ページ目の「(2) 定義」について、「市民」という言葉と「地域活動団体」という言葉が出ている。定義にあげるくらい重要なキーワードになる存在だと思っていたが、その後の役割の部分では、どちらも触れられていない。役割のところでは「地域住民」という言葉が出てきているため、整合性があつた方がよいと思う。どのように整理されているか気になった。

(事務局) 「地域住民」という言葉で整理していければと思っている。2ページ目の「市民」の部分は、地域住民という意味合いである。地域活動団体については、もう少し整理が必要だと考えている。意見も踏まえて、市民と地域住民という言葉も吟味したい。

(澤岡委員) マンションへの新規加入を促進することを考えたとき、マンションは重要なキーワードだと思っている。一方で、高齢化等を背景に自治会を退会する方もいる。そういう方がどのような場所に住んでいるのか考えると、大規模集合住宅や団地も含まれてくるのではないかと考えている。マンションだけに役割を特化すると、現状で抜け落ちていく人もいると考えたときに、広めに書いた方がよいのではないかと考える。また、市の責務に加えた方がよいと思ったこととして、力がある自治会もあるが、自治会の体力がなくなっているところもある。民間事業者と連携したい、他の自治会や学校と連携したいなど、多様な連携をしようとしても自分たちだけではどうにもならない部分がある。そのため、市役所や区役所が多様な主体との連携を後押し

することを、市の責務の一つに入れたほうがよいと思う。

（笹野委員） 今後の事業の実施や具体的な取組を意識して考えると、PRの発信、加入のためにできるだけ様々な主体とつながって協力してもらうことを書き込んだ方がよいのではないかと思った。地域団体や地域に溶け込み、地域と一緒に何かをしていく事業者以外の団体などを整理するのもよいと思う。市の責務を広報等に結び付けると、具体的な事業の取組につながるのではないかと思ったので、そのような項目があってもよいのではないか。また、基本的な考え方として、資料1の3ページ上段に「自治会、地域住民、事業者及び市は、等しく地域コミュニティを構成する一員であるという意識を持ちながら」とあるが、自治会が地域住民、事業者、市と並列に書いてあることで、自治会と地域住民が全く違う存在であるかのように捉えられる可能性がある。そのため、自治会を並列で書かなくてもよいのではないかと思った。

また、4ページの「(1) 自治会・自治会連合会」とあるが、一つの自治会を特化したものではなく、大きな意味で自治会活動をしている皆さんのことを表していると思う。自治会連合会は組織であるため、条例に書く必要があるのか気になった。

（大木副委員長） 地域コミュニティを担う自治会をつくり、地域コミュニティの活動を市民がしていくような条例にするのであれば、自治会連合会を入れなくてよいと思う。資料1の3ページ目「(3) 基本的な考え方」に「自治会、地域住民」と並んでいるところは、加入・非加入という意味合いが含まれているように感じる。「市民は等しくコミュニティ活動をするように努力しなければならない」と表現した方がよいのではないか。

（牧瀬委員長） 自治会連合会の記載については、立川市では「自治会等」と定義しており、意味として自治会及び自治会連合会と書いているので、立川市を参考にしてもよいと思う。

（松岡委員） 高齢化になり自治会活動を担うことが難しくなったことを理由に退会する人も多い。一方、これまで自治会活動を担ってきた方も含め、地域住民として自治会との関わりを継続できるよう支援していくことが課題である。また、高齢化により一部の世帯に役割や負担が集中し、それが新たな退会につながる場合がある。こうした実態を踏まえ、地域住民を取り残さないための仕組みを考える必要がある。今後、地域の中で孤立していく高齢者が増えていくのではないかと思う。

（牧瀬委員） 資料1の役割の部分について、相模原市でアパートを経営しているが、市外に住んでいる個人事業者の方にも役割を課したらよいのではないか。住宅関連事

業者として事業者のうちに記載しているが、個人は含まれていない状況であり、抜け落ちている。相模原市でアパート経営をしているが市外に住んでいる方も対象となるため、そういう人にも役割を担ってもらうことを検討してもよいと思う。

（加藤委員） 市外に住んでいて相模原市でアパートを所有している人が自治会に加入するのではなく、アパートを経営している人が入居者に加入してもらうように呼びかけるという認識でよいか。

（牧瀬委員） 住んでいる人に加入してもらうよう努力してもらうという認識である。オーナーがアパートの住民に対して加入を促進するというイメージである。

（加藤委員） 所有者が入居者に対し、自治会加入促進を呼びかけることはよいと思う。不動産事業者の立場からすると入居者に事前にお伝えすることはできても、厳しい場合もある。例えば管理会社でも、賃貸と分譲の管理会社は別物である。分譲であれば1棟を管理して入居者を把握しているが、賃貸の場合、アパートであれば不動産会社が管理しているため、管理の業態が異なる。分譲でも1棟の所有権を持つものを賃貸として出していることもある。マンションの管理組合、賃貸の不動産会社、オーナーとの繋がりなど複雑なところがあるため、そうした状況を理解した上で記載する必要があると思う。

（大谷委員） 役割について、小中学校や大学・専門学校も入れてほしい。地区の自治会連合会の総会では、小中学校のPTA会長は来賓として呼ばれている。学校は地域の中の学校であり、地域もその役割を大切にしていると感じている。大学や専門学校も地域住民とのつながりなど、連携している学校があるため、入れたほうがよいと思う。

（星委員） 市の責務に「連携」という言葉を入れてほしい。新宿区では、学校との連携、地域活動団体との連携と書いてある。現在、公民館のあり方検討委員会を行っているが、公民館の目指す姿として、将来もっと学校と連携すべきだと話している。学校に接触しようとしても、学校長の考え方一つで変わってしまうのが現状である。市が積極的に介入することを市の責務の中に入れておけば、依頼をする際に学校側にも伝えられるのではないかなと思う。

（大木副委員長） 4ページ目にある「人と人との『つながり』を大切にしながら」という文章について、冒頭に「市民は」と入れた方がよいのではないかな。また、加藤

委員から話があった分譲マンション、賃貸マンションについて、区分所有者の問題などは非常に複雑だと思った。ただし、大規模な分譲マンションの場合には自治会を設立しないと、周辺の地域が困ることが多くある。管理組合に住所を教えるだけでなく、その先のことを検討しないといけない。以前は、開発の際には周りの自治会に連絡が行き、加入を含めた相談を施工主や業者がしてくることがあったが、最近はないため、余計に関わりが持てなくなった。賃貸物件の場合、古くなると管理会社が次々と変わり、把握できないのが課題である。

（加藤委員） 管理会社が変わった場合、新しい管理会社を把握することが難しいため、所有者とつながり、自治会と協議した事項について引継ぎを行うという規定も必要かもしれない。

（大木副委員長） 民生委員・児童委員は、マンションの中に住んでいる人のためにも働きかける立場であるが、マンションはオートロックで気軽に入ることが難しく周辺地域が手助けすることが難しい。そういう背景を管理組合に理解してもらわなければならないと思っている。

（笹野委員） 大木副委員長や松岡委員の話を聞いていると、自治会の中でも状況は様々であり、積極的に活動してくれる人材がいるところと、そうでないところがあり、全く違った取組になっている。それを一つの議論にすることは難しいところもあるが、今後必要なのは、どの自治会もこれまで通りの役割を、歴史や伝統も含めて地域コミュニティの活性化・再生につなげていくことである。急務として何をしてよいか分からない自治会や、1年交代で役員が変わり、どうすればよいか分からない自治会にも、自治会の役割が伝わり、やるべきことが理解できるよう、取組のノウハウを伝えていく仕組みが必要だと思う。先進事例や、進んでいる人たちの取組が伝播する仕組みをつくらなければならない。そのため、市の責務として人材育成や推進体制や、広報啓発等、市が率先して仕組みをつくっていく必要があると思う。また、負担軽減のところに「関係部局間」と書いてあるが、市が自治会のことについて「関係部局間」というのは違うのではないか。組織の中で意思疎通を図るという内容を記載するのがよいと思う。

（大木副委員長） 「活性化に努める」という文章があり、その捉え方について、自治会自らを活性化する方法を考えなければならないと思っている。

（松岡委員） 地域には多様な力を持つ人がいると実感する。自治会運営する側は、

これまで培われてきた知識や経験を活かすことに加え、新たな人材を巻き込み、多様な意見を取り入れていくことも重要である。運営する側を尊重しつつ、従来のやり方にとらわれず、柔軟に活動していくことが自治会の活性化や次世代の担い手の確保につながると思う。

（澤岡委員） 加入している町内会では、掲示板を自由に活用し、まちを元気にする取組を行った。例えば、地域住民の作品を掲示板に掲示したことをきっかけに、子どもや保護者の関心が高まり、新たな地域参加にもつなげることができた。こうした取組を通じて、様々な人が地域に関われるようになった。

（牧瀬委員長） 条例の骨子の役割や総則等は、事務局でまとめていただきたい。また、市の責務に「自治会の日」をつくるのはどうか。自治会の日にあわせて、キャンペーンや表彰をするのもよい。例えば11月8日を「いいわ」の語呂にあわせて自治会を応援する日とする案も考えられる。

## 《② 前文（案）について》

### 【主な意見等】

（松岡委員） 資料2の⑤「自治会未加入者にも読んでいただくことを重視」の案がよいと思う。自治会に加入している人が読んでも、内容が素直に伝わる印象を持った。

（星委員） ⑤「自治会未加入者にも読んでいただくことを重視」の案がよいと思う。

（澤岡委員） ①「他市の条例に倣ったかたち」の案については、最後の「私たちは」という主語が、住民なのか自治体なのか読み取りにくいと感じた。⑤「自治会未加入者にも読んでいただくことを重視」の案については、自治会未加入者にも読んでもらうことを重視しているが、自治会を担っている人へのメッセージも含まれていると思う。今後の自治会のあり方は、社会の変容に合わせて新しい姿を描いていく必要がある。自治会の役割の重要性を伝えつつ、新たな方法やあり方を求められているというメッセージを盛り込んだ方がよいと考える。地域においては自治会が中心的な役割を担っているが、地域で活動する他の団体等も「自分たちも頑張っている」と感じている場合があるため、自治会が単独で活動するものではなく、多様な活動者をつなぐプラットフォームとしての存在があることを伝えることで、より多くの人に伝わるメッセージになると思う。

(笹野委員) ②「中学生向け・話し言葉」の案がよいと思う。また、「自分のためだけでなく、みんなのため」というキーワードを盛り込み、自治会の存在意義が伝わる文章にしたい。また、中学生にも分かるような誰が読んでも分かりやすい表現がよいと思う。⑥「中学生向け・話し言葉」の内容にある「困ったときに頼れる存在」というフレーズは、自分とみんな双方を支える自治会の役割を示しているため、前文で伝わるようにしたい。さらに、住民や市、自治会だけでなく、企業や事業者、そこで働く人々も地域で重要な役割を担っているため、こうした多様な主体も呼び込める内容になるとよいと思う。

(加藤委員) 自治会の名称に含まれる言葉は、前文にも入れたほうがよいと思う。意見として出ている「自分のため、みんなのため」や、自治会だけでなく多様な主体が連携しているという内容を盛り込むことで、「自治会とはこういうものだ」と伝わりやすくなると思う。また、前文案については②「中学生向け・話し言葉」の案がよいと思う。名称を付けた後に、その言葉を前文に入れ込み、読み手に分かりやすく伝える流れがよいと思う。

(大谷委員) ⑥「中学生向け・話し言葉」の案がよいと思った。中学生に分かる文章は大人にも理解しやすく、説明もしやすいと感じる。都市づくりワークショップに親子で参加した際、自治会の役員をしている保護者と話す機会があり、「未加入者の人に自治会加入を勧める際、何のためにあるのかが伝えにくい」という意見があった。そのため、自治会の必要性を分かりやすく伝えることが大事であり、伝える側にとっても分かりやすい表現がよいと思う。一方、文章中の「仲間です」という表現については、自治会は団体であり、「仲間」とは違う印象があるため、別の表現に変えた方がよいと思う。

(大木副委員長) ①「他市の条例に倣ったかたち」の案がよいと思っているが、文章表現に気になる点がある。例えば「自治会は『自分のため』と『みんなのため』にある地域」という箇所は、区切り方によっては「ある地域」と誤解される可能性があるのではないか。また、⑤「自治会未加入者にも読んでいただくことを重視」の案について、他市の条例では自治会を「なくてはならない存在」という表現を強調している例があるため、市の条例としてつくる際には、市として自治会を「欠かせない」あるいは「なくてはならない存在」と捉えていることを明示したほうがよいと思う。あわせて、「つながり」という表現が多用されているが、自治会が組織として行政と連携・協力しながら活動していることから、「なくてはならない存在」と明確に表現したほうがよいのではないか。また、澤岡委員から指摘のあった①「他市の条例に倣ったかたち」の案の「私たち」については文章を修正したほうがよいと考える。あまり平易な

文章にすると、本来自治会が何をしているのか、市としての考え方が見えにくくなる点が心配である。

（笹野委員） 自治会の加入率の低下という表現は、①「他市の条例に倣ったかたち」と⑤「自治会未加入者にも読んでいただくことを重視」で使われているが、「加入率の低下」というと転入者で加入する人が少ない印象を持つ。しかし、実際には既に参加している人の退会が増えていることも大きな要因の一つである。人口増加が鈍化している中、転入者が加入しないだけでなく、既存の加入者が抜けていることが自治会の力を弱めていると考えられる。したがって、単に転入者を新たに入れればよいというだけでなく、退会したいと考えている人に対し、自治会には役割や意味があると声をかける必要がある。そのため、「加入率の低下」や「減少」といった否定的な言葉ではなく、「未加入者の増加」という表現を用いた方がよいと思う。さらに、再度にはなるが、「自分のため、みんなのため」というフレーズを盛り込みたい。自治会のメリット・デメリットを考える際、「自分のため」に自治会を捉える人が多いが、様々な活動に参加して「みんなのため」と「自分のため」の両方が満たされることに気づくと、加入者が増えるのではないかと考える。

（牧瀬委員長） 出た意見をすべて盛り込むと長文になってしまうため、事務局である程度まとめるとよいと思う。また、文章中に入りきらなかった内容については、逐条解説として記載し、補足するのがよいと思う。

### 《③ 条例の名称（案）について》

#### 【主な意見等】

（大谷委員） 資料1の9ページの②「つながるまちづくり条例」の案についてよいと思ったが、自治会の条例となると、まちづくりは自治会だけを指すものではないため、しっくりこない。また、自治会という言葉を入れると構えてしまう方もいるのではないかと思う。以前参加したワークショップでも、参加者同士のつながりは大事だという話になったため、「つながる」「つなげる」といった言葉を入れるとよいと思っている。⑦「自治会活動の推進に関する条例」の案と⑧「自治会活動の活性化の推進に関する条例」の案については、固い印象を受けた。

（加藤委員） ⑥「つなごう未来へ（自分と）みんなの自治会条例」の案を「つながる未来へみんなの自治会条例」とするのもよいと思う。将来を担う人たちや子どもに向けてもつなげていこうという気持ちがある。また、ある程度どの年代にも分かることが大事であるため、「つながる」という表現にすると、分かりやすいと思う。

(笹野委員) 「自分とみんなをつなぐ自治会支え合い条例」という名称案もよいと思う。未来へつなぐという表現はキャッチフレーズとしてよいが、条例として体を成しているかという、何を未来へつなぐのかきちんと説明できる名称が望ましい。他市の例も見ていると、条例として何を指すのか示す必要があると思う。また、条例の中身から名称を引き出していくのもよいと考え、「自分とみんなをつなぐ自治会支え合い条例」がよいと思った。

(澤岡委員) ④「自分とみんなの自治会応援条例」がよいと思う。「自分」という言葉がキーワードになっていると感じる。「みんなにとって」という言葉が圧力となり、息苦しさを感じる人もいるのではないかと思う。自治会のフレーズ「ひとりにとってよいまちは、みんなにとってよいまち」という文章は、みんなのためありきではなく、一人の幸せを大事にし、一人が幸せであることが、みんなが幸せになることにつながるというニュアンスを含んだ文章だと思った。前文に「自分とみんなが」という言葉をどれだけ入れるかによるが、タイトルにあえて「自分」を入れることで、気づきを促せるのではないか。また、「応援」というキーワードは、自治会として応援する条例であることに加え、読む人が自治会のファンになり、活動を盛り上げるという意味合いを含めると、様々な主体の応援も含まれると思う。

(星委員) 組み合わせとしては、前文⑤「自治会未加入者に読んでいただくことを重視」の案であれば、③「つながる つなぐ 自治会ささえあい条例」、前文⑥「中学生向け・話し言葉」の案であれば、⑤「未来へつなぐ（自分と）みんなの自治会条例」の案がよいと思う。

(松岡委員) ④「自分とみんなの自治会応援条例」の案がよいと思った。条例を読む地域住民として考えると、自治会が他人事ではなく、自分のためみんなのためになることが伝わると感じる。また、「応援」という言葉から自治会や地域住民に対する温かいメッセージが伝わると感じる。分かりやすく、多くの人が中身を想像できる方が、身近で分かりやすい条例になると思った。

(大木副委員長) みんなと自分がつながっているだけではなく、未来へ続けようという意思も必要だと思っている。

(牧瀬委員長) タイトルを長くして略称をつけるという方法も一つである。条例を知ってもらうためにも効果的である。

(大谷委員) 最近はライトノベルという小説で、長いタイトルを付け、略称で呼ぶ

ことが流行っている。あえて長いタイトルを付けて略称で呼んでもらう方法もよいと思う。子どもにはキャッチーに映り、子どもが好きだと親も知ることになるため、親しみやすくなると思う。

(澤岡委員) 「ひとりにとってよいまちはみんなにとってよいまち」「つながるつながり自治会支え合い条例」「自分とみんなの自治会応援条例」を組み合わせる案もよいと思う。

## (2) その他

事務局より次回以降の検討委員会の日程について案内が行われた。

## 3 閉会

以 上

相模原市自治会活動の推進に係る条例の制定に関する検討委員会 委員名簿

|   | 氏 名    | 現 職                    | 備考   | 出欠 |
|---|--------|------------------------|------|----|
| 1 | 大木 恵   | 相模原市自治会連合会・会長          | 副委員長 | 出席 |
| 2 | 大谷 春枝  | 相模原市PTA連絡協議会・副会長       |      | 出席 |
| 3 | 加藤 修   | 相模不動産団体三支部連絡協議会・幹事支部長  |      | 出席 |
| 4 | 笹野 章央  | 相模原市社会福祉協議会・会長         |      | 出席 |
| 5 | 澤岡 詩野  | 東海大学健康学部健康マネジメント学科・准教授 |      | 出席 |
| 6 | 星 清次   | 相模原市公民館連絡協議会・会計        |      | 出席 |
| 7 | 牧瀬 稔   | 関東学院大学法学部地域創生学科・教授     | 委員長  | 出席 |
| 8 | 松岡 美智子 | 公募委員                   |      | 出席 |